

大教指発第 809 号
令和 6 年 2 月 19 日

東大和市立小・中学校
保護者の皆様

東大和市教育委員会

東大和市における夏季休業期間延長について（通知）

日頃より、本市の教育についてご理解とご協力をいただきありがとうございます。

近年、夏季における急激な気温上昇及び高温下における教育活動について、本市においても国や東京都の熱中症対策に基づいて児童・生徒の健康に配慮し取り組んでいるところです。

現在、本市では8月の下旬から2学期を始業しておりますが、地球温暖化の進行に伴い、極端な高温等が起こる頻度と強度が増加しており、児童・生徒の登下校や教育活動に支障をきたしている現状であります。

このことから、本市における熱中症対策の一環として、夏季における休業日の取扱いについて下記のように変更いたしますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

記

変更後の夏季休業期間	従前の夏季休業期間
令和6年度から 7月21日から8月31日まで	7月21日から8月24日まで

【担当】 東大和市教育委員会
教育部 教育指導課
042-563-2111（内線 1531）